

調査票

番号	(1)4-1	
項目名	ライフスタイル・ビジネススタイルの変革	
施策名	交通エコロジー教室の開催	
施策の概要	国民生活に身近な問題である交通と環境の問題を広く国民に情報提供し、環境負荷の小さい交通体系を支える国民意識を醸成するための場を国民に提供する。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成25年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	平成24年度以降、当教室の開催に関する予算的措置が無くなったものの、各地方運輸局において、可能な範囲で、国民に対する日々の行動の環境への影響に関する理解の増進、環境負荷の小さい移動の習得等に向けた取り組みを実施した。	
今後の見通し・課題 ※平成26年度の取組を含む	引き続き可能な範囲で環境負荷の小さい交通体系を支える国民意識を醸成するための取り組みを実施する。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成25年度(当初)	-
	平成25年度(1次補正)	-
	平成26年度(当初)	-
担当部局・課室名	総合政策局環境政策課	
備考		

調査票

番号	(2)4-1	
項目名	ライフスタイル・ビジネススタイルの変革	
施策名	都市公園等における環境教育の推進	
施策の概要	各地域の特徴ある豊かな自然環境を活用し、環境教育プログラムの提供や環境学習ボランティアの育成を推進する。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成25年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	各地域の特徴ある豊かな自然環境を活用し、野生生物観察会等の環境教育プログラムの提供や、ワークショップの開催等による環境学習ボランティアの育成の推進など、都市公園等における環境教育を推進。	
今後の見通し・課題 ※平成26年度を取組を含む	引き続き上記取組を推進。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成25年度(当初)	社会資本整備総合交付金903,136 の内数 防災・安全交付金1,045,953 の内数 国費 27,153 の内数
	平成25年度(1次補正)	社会資本整備総合交付金130,975 の内数 防災・安全交付金184,705 の内数 国費 2,110 の内数
	平成26年度(当初)	社会資本整備総合交付金912,362 の内数 防災・安全交付金1,084,057 の内数 国費 27,797 の内数
担当部局・課室名	都市局 公園緑地・景観課	
備考		

調査票

番号	(5)4-1	
項目名	ライフスタイル・ビジネススタイルの変革	
施策名	自主行動計画のフォローアップ	
施策の概要	<p>国土交通省所管業界団体等(30 団体(※))の自主行動計画の透明性・信頼性・目標達成の蓋然性が向上するよう、社会資本整備審議会・交通政策審議会環境部会による定期的なフォローアップを進める。</p> <p>(※)2団体が平成 24 年4月1日に合併したため、30 団体としている。</p>	
施策の目標	-	
<p>取組状況 (平成 25 年度)</p> <p>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載</p> <p>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載</p>	<p>平成 25 年9月5日開催の社会資本整備審議会環境部会・交通政策審議会交通体系分科会環境部会第 23 回合同会議において平成 23 年度実績に基づく自主行動計画のフォローアップを実施した。</p> <p>フォローアップ対象である 30 団体のうち、既に目標を達成した団体は 20 団体(一部達成を含む)、目標を達成していない団体は7団体であった。(3団体については、会員企業の廃業等により経年データの収集が困難な状況等の理由から、平成 23 年度実績のフォローアップ未実施)</p>	
<p>今後の見通し・課題</p> <p>※平成 26 年度の取組を含む</p>	<p>本年度開催予定の社会資本整備審議会環境部会・交通政策審議会交通体系分科会環境部会において、平成 24 年度実績に基づく自主行動計画のフォローアップを実施するとともに、自主行動計画に続く平成 25 年度の低炭素社会実行計画のフォローアップを実施する予定。</p> <p>低炭素社会実行計画未策定団体については、実行計画策定の働きかけを強化する対象として、実行計画策定に向けた進捗状況について定期的に確認する。</p> <p>また、日本経済団体連合会が各業界団体に対し 2020 年以降の低炭素社会実行計画フェーズⅡの策定を要請したことを踏まえ、所管業界団体等に対し同計画の策定を促していく。</p>	
<p>予算措置状況 (単位:百万円)</p>	平成25年度(当初)	-
	平成25年度(1次補正)	-
	平成26年度(当初)	-
担当部局・課室名	総合政策局 環境政策課	
備考		

調査票

番号	(6)4-1	
項目名	ライフスタイル・ビジネススタイルの変革	
施策名	政府実行計画等の着実な実施	
施策の概要	「国土交通省がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出削減等のため実行すべき措置について定める実施計画」に基づき、財・サービスの購入・使用、建築物の建築・管理その他の事務及び事業に関し、率先的な取組を実施する。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成25年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	「国土交通省がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出削減等のため実行すべき措置について定める実施計画」に基づき、財・サービスの購入・使用、建築物の建築・管理その他の事務及び事業に関し、率先的に取組を実施した結果、平成24年度の実施状況は、国土交通省全体で、基準年度(平成13年度)比で28.2%減となり、目標を達成した。 なお、平成25年度の数値については、現在集計中である。	
今後の見通し・課題 ※平成26年度の取組を含む	施策目標は平成24年度で終了したが、「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」(政府の実行計画)の動向を踏まえながら、引き続き、財・サービスの購入・使用、建築物の建築・管理その他の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出削減等に向けて率先して取り組む。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成25年度(当初)	-
	平成25年度(1次補正)	-
	平成26年度(当初)	-
担当部局・課室名	総合政策局環境政策課	
備考		

調査票

番号	(11)4-1	
項目名	ライフスタイル・ビジネススタイルの変革	
施策名	エコドライブの普及・促進	
施策の概要	<p>駐停車時のアイドリングストップ、交通状況に応じた安全な定速走行等エコドライブの普及・推進を図る。そのため、関係4省庁(警察庁、経済産業省、国土交通省、環境省)によるエコドライブ普及連絡会を中心とした広報活動等により国民の意識向上を図り、エコドライブの普及促進のための環境整備を行う。</p>	
施策の目標	-	
<p>取組状況 (平成 25 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載</p>	<p>エコドライブ推進月間の展開</p> <p>関係省庁及び関係団体と連携し、交通量の多くなる行楽シーズンなど、自動車を運転することが多くなる時期(11月)を「エコドライブ推進月間」とし、シンポジウムや講習会などを集中して実施した。また、関係4省庁より、「エコドライブ推進月間」について、プレスリリースを行い、広報活動等による国民の意識向上を図るよう努めた。</p>	
<p>今後の見通し・課題 ※平成26年度の取組を含む</p>	<p>引き続き、関係省庁と連携し、11月を「エコドライブ推進月間」とし、シンポジウムや講習会等を集中的に実施するとともに、関係4省庁より、「エコドライブ推進月間」について、プレスリリース等の媒体を利用して、エコドライブの普及啓発活動に努める。また、交通エコロジー・モビリティ財団が主催する「エコドライブ活動コンクール」において、エコドライブ活動に取り組む優良事業者の表彰(国土交通大臣賞)や事例の紹介を行う。</p>	
<p>予算措置状況 (単位:百万円)</p>	平成25年度(当初)	-
	平成25年度(1次補正)	-
	平成26年度(当初)	-
担当部局・課室名	<p>総合政策局 環境政策課 地球環境政策室 道路局 環境安全課 道路環境調査室 自動車局 環境政策課</p>	
備考		

調査票

番号	(14)4-1	
項目名	ライフスタイル・ビジネススタイルの変革	
施策名	企業等による緑化を推進するための仕組みづくり	
施策の概要	CSR を通じた企業の緑化活動について客観的な評価、認定等により、地域の環境改善への取り組みを誘導、支援。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 25 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>企業等が所有する土地における緑の保全・創出活動を公正に評価する「社会・環境貢献緑地評価システム(SEGES)」の取組を推進、(公財)都市緑化機構(※1)による認定:21サイト</p> <p>都市開発・住宅地開発事業等における緑の保全・創出事業を計画段階から評価する「都市開発版SEGES」の取組について本格運用を実施、(公財)都市緑化機構(※1)による認定:15サイト</p> <p>都市アメニティに貢献する緑地に着目し、公開性、安全性、都市気象緩和等の効果等、一定の条件を満たす緑地を「都市のオアシス」として認定、(公財)都市緑化機構による認定:15サイト</p> <p>※1現「(公財)都市緑化機構」の前身である「(財)都市緑化基金」による認定箇所も含む。</p>	
今後の見通し・課題 ※平成26年度の取組を含む	引き続き上記取組を推進。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成25年度(当初)	—
	平成25年度(1次補正)	—
	平成26年度(当初)	—
担当部局・課室名	都市局 公園緑地・景観課 緑地環境室	
備考		

調査票

番号	(15)4-2
項目名	循環型の経済社会システムの構築
施策名	新たな建設リサイクル推進計画に基づく建設リサイクルの推進
施策の概要	<p>建設リサイクル推進計画2008に示した発生抑制、現場分別などの各種取り組みを実施するとともに実施状況のフォローアップや、建設副産物実態調査を適宜実施し、建設リサイクル推進計画の達成状況を評価する。</p> <p>(主な取り組みの例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設副産物物流の「見える化」の検討 ・公共事業におけるリサイクル原則化ルールの徹底 ・地域内循環の基本として、地域での需給バランス均衡に関する情報収集・情報発信のあり方の検討 ・設計段階で評価可能な発生抑制に関する指標の検討 ・小口巡回共同回収システムの検討 ・現場条件に応じた現場分別基準の策定 ・建設汚泥処理土と建設発生土の総合的な有効利用
施策の目標	<p>○アスファルト・コンクリート塊の再資源化率： →(2005年)98.6%→98%以上(2015年)</p> <p>○コンクリート塊の再資源化率： →(2005年)98.1%→98%以上(2015年)</p> <p>○建設発生木材の再資源化率： →(2005年)68.2%→80%以上(2015年)</p> <p>○建設発生木材の再資源化・縮減率： →(2005年)90.3%→95%以上(2015年)</p> <p>○建設汚泥の再資源化・縮減率： →(2005年)74.5%→85%以上(2015年)</p> <p>○建設混合廃棄物の排出量： →(2005年)292.8万t→175万t(2015年)</p> <p>○建設廃棄物全体の再資源化・縮減率： →(2005年)92.2%→94%以上(2015年)</p> <p>○建設発生土の有効利用率： →(2005年)80.1%→90%以上(2015年)</p>
<p>取組状況 (平成25年度)</p> <p>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載</p> <p>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗</p>	<p>次期建設リサイクル推進計画における施策の企画・検討。 建設副産物実態調査結果のとりまとめ及び公表。</p> <p>平成24年度建設副産物実態調査の結果(平成26年3月公表)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○アスファルト・コンクリート塊の再資源化率:99.5% ○コンクリート塊の再資源化率:99.3% ○建設発生木材の再資源化率:89.2% ○建設発生木材の再資源化・縮減率:94.4%

<p>状況を記載</p>	<p>○建設汚泥の再資源化・縮減率:85.0%</p> <p>○建設混合廃棄物の排出量:280万t</p> <p>○建設廃棄物全体の再資源化・縮減率:96.0%</p> <p>○建設発生土の有効利用率:88.3%</p>	
<p>今後の見通し・課題 ※平成26年度の取組を含む</p>	<p>平成26年度は、「建設リサイクル推進計画2014」に位置づけた主要施策の具体化を進める。</p>	
<p>予算措置状況 (単位:百万円)</p>	<p>平成25年度(当初)</p>	<p>20(このうち12を使用)</p>
	<p>平成25年度(1次補正)</p>	<p>—</p>
	<p>平成26年度(当初)</p>	<p>13</p>
<p>担当部局・課室名</p>	<p>総合政策局公共事業企画調整課環境・リサイクル企画室 大臣官房公共事業調査室</p>	
<p>備考</p>		

調査票

番号	(16)4-2	
項目名	循環型の経済社会システムの構築	
施策名	建設リサイクル法の徹底	
施策の概要	分別解体を徹底するため、都道府県、特定行政庁による工事現場のパトロール強化	
施策の目標	-	
取組状況 (平成25年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	5月、10月に建設リサイクル法に関する全国一斉パトロールを実施した。 [パトロール実績] 5月: 8,761人・時間 10月: 8,478人・時間	
今後の見通し・課題 ※平成26年度の取組を含む	今後も引き続き、建設リサイクル法に関する全国一斉パトロールの実施を継続するとともに、分別解体の徹底のために必要な情報提供等を行っていく。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成25年度(当初)	-
	平成25年度(1次補正)	-
	平成26年度(当初)	-
担当部局・課室名	土地・建設産業局建設業課	
備考		

調査票

番号	(17)4-2	
項目名	循環型の経済社会システムの構築	
施策名	建設リサイクル法の点検	
施策の概要	建設リサイクル法の施行状況に検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を実施。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成 25 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	平成 19 年 11 月より社会資本整備審議会環境部会建設リサイクル推進施策検討小委員会と中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会建設リサイクル専門委員会の合同会合を開催し、平成 20 年 12 月に建設リサイクル制度の施行状況について評価するとともに、その課題解決に向けた方向性及び取組についてとりまとめが行われた。 このとりまとめでの指摘を踏まえ、建設リサイクル法における対象建設工事の事前届出・通知率の向上手法、解体工事規模と不適正処理量の関係性及び石膏ボードと建設汚泥の再資源化技術等の状況把握等の整理を実施した。	
今後の見通し・課題 ※平成 26 年度の取組を含む	今後、とりまとめの中で指摘されている建設リサイクル制度をとりまく様々な課題を克服するため、必要な措置について取り組んでいく。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成25年度(当初)	20 (このうち 9 を使用)
	平成25年度(1次補正)	-
	平成26年度(当初)	-
担当部局・課室名	土地・建設産業局建設業課	
備考		

調査票

番号	(18)4-2	
項目名	循環型の経済社会システムの構築	
施策名	下水道資源の有効利用の推進	
施策の概要	下水道における資源・エネルギーの有効利用により、循環型社会形成に貢献する。	
施策の目標	下水汚泥リサイクル率:85%(平成 32 年度)	
取組状況 (平成 25 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>社会資本整備総合交付金等により、下水汚泥のバイオガス化・固形燃料化等のエネルギー利用や、リン資源化を推進。</p> <p>下水道管理者が下水汚泥のエネルギー化技術導入を検討する際の参考とするためとりまとめた「下水汚泥エネルギー化技術ガイドライン(案)」(平成22 年度)、下水道に存在する未利用リン資源の活用を推進するために策定した「リン資源化の手引き」(平成21 年度)に基づき、各下水道管理者における下水汚泥の有効利用を促進した。さらに、平成23 年度から下水道革新的技術実証事業を実施し、下水道における低コスト・高効率の下水汚泥の有効利用対策技術の実証を実施。</p> <p>下水汚泥リサイクル率:58%(平成 24 年度)</p>	
今後の見通し・課題 ※平成 26 年度の取組を含む	<p>地方公共団体による下水汚泥のエネルギー利用等の事業化が進んでおり、今後対策が進展する見込み。</p> <p>引き続き、社会資本整備総合交付金等により、下水汚泥のバイオガス化・固形燃料化等のエネルギー利用やリン資源化を推進するとともに、下水道革新的技術実証事業の成果について、ガイドライン化を図ること等によって低コスト・高効率の下水汚泥の有効利用技術の普及を図る。</p>	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成25年度(当初)	<p>下水道事業関係費 5,350の内数</p> <p>社会資本整備総合交付金903,136 の内数</p> <p>防災・安全交付金1,045,953 の内数</p>
	平成25年度(1次補正)	<p>社会資本整備総合交付金130,975 の内数</p> <p>防災・安全交付金184,705 の内数</p>
	平成26年度(当初)	<p>下水道事業関係費 5,324の内数</p> <p>社会資本整備総合交付金912,362 の内数</p> <p>防災・安全交付金1,084,057 の内数</p>
担当部局・課室名	水管理・国土保全局 下水道部 下水道企画課	
備考		

調査票

番号	(19) 4-2	
項目名	循環型の経済社会システムの構築	
施策名	リサイクルポート高度化プロジェクトの実施	
施策の概要	循環型社会の形成に向け、既存ストックを最大限に活用し、物流コストの削減及び環境負荷軽減に寄与する総合静脈物流拠点港(リサイクルポート)を構築する。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 25 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	循環資源の広域流動の拠点となる港湾をリサイクルポートに指定し、岸壁等の港湾施設の確保や循環資源取扱支援施設の整備(平成 25 年度末実績: 5 港 6 施設)、循環資源の取扱いに関する運用等の改善を実施(平成 25 年度末: 指定港 22 港)	
今後の見通し・課題 ※平成 26 年度の取組を含む	引き続き官民連携の促進、静脈物流基盤の整備等を推進する。また、環境省と連携し、静脈物流のモーダルシフト及び輸送効率化を推進し、二酸化炭素の削減を図るとともに、循環型社会の構築に寄与することを目的とし、平成 26 年度よりモーダルシフト・輸送効率化による低炭素型静脈物流促進事業を開始した。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成25年度(当初)	事業費 港湾整備事業費 258,679 の内数 国費 港湾整備事業費 169,632 の内数
	平成25年度(1次補正)	事業費 港湾整備事業費 37,092 の内数 国費 港湾整備事業費 24,629 の内数
	平成26年度(当初)	事業費 港湾整備事業費 263,011 の内数 国費 港湾整備事業費 173,418 の内数
担当部局・課室名	港湾局海洋・環境課	
備考		

調査票

番号	(20)4-2	
項目名	循環型の経済社会システムの構築	
施策名	海面処分場の計画的な整備の推進	
施策の概要	港湾の国際競争力を強化するための整備に伴う浚渫土砂や、内陸部で最終処分場の確保が困難な廃棄物を確実に受け入れるため、海面処分場を計画的に整備する。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 25 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	平成 25 年度は、全国 16 港及び大阪湾において、廃棄物埋立護岸の整備を行った。	
今後の見通し・課題 ※平成 26 年度の取組を含む	平成 26 年度は、全国 16 港及び大阪湾において、廃棄物埋立護岸の整備を行う。今後も引き続き海面処分場の整備及び延命化対策を推進していく。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成25年度(当初)	事業費 港湾環境整備事業費 22,643 の内数 国費 港湾環境整備事業費 6,501 の内数
	平成25年度(1次補正)	事業費 港湾環境整備事業費 3,615 の内数 国費 港湾環境整備事業費 1,030 の内数
	平成26年度(当初)	事業費 港湾環境整備事業費 19,079 の内数 国費 港湾環境整備事業費 5,523 の内数
担当部局・課室名	港湾局海洋・環境課	
備考		

調査票

番号	(21)4-2	
項目名	循環型の経済社会システムの構築	
施策名	公共工事における環境物品等の調達促進	
施策の概要	グリーン購入法に基づき、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」の公共工事に係る特定調達品目の判断基準を環境省及び経済産業省と共同で作成する。また、同方針に基づき、環境物品等の調達推進・特定調達品目実績調査を行い、その結果を踏まえ、定量的な目標を設定する。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成25年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	グリーン購入法の施行に伴い、環境への負荷の低減に資する資材の調達を推進する。公共工事の構成要素である資材、建設機械の使用に当たっては、事業毎の特性、必要とされる強度や耐久性、機能の確保、コスト等に留意しつつ、調達方針に掲げられている資材、建設機械を使用した公共工事の調達を積極的に推進することとしている。平成25年度調達方針においては、調達総量に対する基準を満足する調達量の割合により、調達目標を設定する品目については100%の目標を設定しており、調達方針に基づき調達の推進を行った。また、平成25年度は、「照明制御システム」などについて判断基準の見直しを行った。(平成26年2月に閣議決定し、平成26年4月から適用)	
今後の見通し・課題 ※平成26年度を取組を含む	引き続き、調達する資材、建設機械、工法及び目的物について、国民からの提案を参考として特定調達品目の追加、見直し等の検討を行う。また、特定調達品目の実績把握を行い、その結果を踏まえて、定量的な目標を設定し、環境物品等の調達を推進していく予定。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成25年度(当初)	10
	平成25年度(1次補正)	-
	平成26年度(当初)	10
担当部局・課室名	大臣官房 技術調査課 建設システム管理企画室 大臣官房 官庁営繕部 設備・環境課 営繕環境対策室	
備考		

調査票

番号	(22)4-2	
項目名	循環型の経済社会システムの構築	
施策名	官庁施設における建設副産物対策の推進	
施策の概要	官庁施設における建設副産物対策を推進する。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成25年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	18件の解体工事に建築物解体工事共通仕様書及び建設副産物管理マニュアルを適用し、建設副産物対策を推進した。	
今後の見通し・課題 ※平成26年度を取組を含む	引き続き官庁施設における建設副産物対策を推進する。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成25年度(当初)	—
	平成25年度(1次補正)	—
	平成26年度(当初)	—
担当部局・課室名	大臣官房官庁営繕部 設備・環境課 営繕環境対策室	
備考		

調査票

番号	(23)4-2	
項目名	循環型の経済社会システムの構築	
施策名	FRP 船リサイクルの推進	
施策の概要	FRP 船の適正な廃船処理を促進するために、FRP 船リサイクルシステムを推進する。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成 25 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	平成 17 年 11 月から一部地域において運用が開始され、平成 20 年度より全国 47 都道府県において本格運用が開始された「FRP 船リサイクルシステム」について、普及促進のために周知広報等の実施によるサポートを行った。また、全国ブロック毎に地方運輸局、地方整備局、都道府県等で組織する地方廃船処理協議会を開催し、不法投棄された廃 FRP 船対策や FRP 船リサイクルの促進を図るために情報提供及び意見交換等を実施した。	
今後の見通し・課題 ※平成 26 年度の取組を含む	FRP 船リサイクルシステムの普及促進を図るために、関係業界及び地方自治体と協力して積極的に周知広報を実施するとともに利便性の向上を図る。また、経済的・効率的で持続的な FRP 船リサイクルシステムとするための検討及び評価を行い、システムの改善や新たな処理技術の取り入れ等の検討を行う。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成25年度(当初)	-
	平成25年度(1次補正)	-
	平成26年度(当初)	-
担当部局・課室名	海事局船舶産業課舟艇室	
備考		

調査票

番号	(24)4-2	
項目名	循環型の経済社会システムの構築	
施策名	広域処分場の整備を推進	
施策の概要	<p>廃棄物の広域的な処理が必要と認められる区域において、広域処理場の適切な整備を促進する。大阪湾において近畿2府4県168市町村(平成25年3月現在)を対象とした広域処理場の整備を促進する。</p>	
施策の目標	—	
<p>取組状況 (平成25年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載</p>	<p>平成25年度は、神戸沖広域処理場等の整備を行った。これにより、神戸沖及び大阪沖を加えた4広域処理場において近畿2府4県168市町村の廃棄物の適正処理を行った。</p>	
<p>今後の見通し・課題 ※平成26年度の取組を含む</p>	<p>平成26年度は、引き続き広域処理場の適切な整備を推進していく。 また、大阪湾広域処理場整備促進協議会を中心に、次期事業の必要性及び事業スキームに関する検討を行う。</p>	
<p>予算措置状況 (単位:百万円)</p>	平成25年度(当初)	<p>事業費 港湾環境整備事業費 22,643の内数 国費 港湾環境整備事業費 6,501の内数</p>
	平成25年度(1次補正)	<p>事業費 港湾環境整備事業費 3,615の内数 国費 港湾環境整備事業費 1,030の内数</p>
	平成26年度(当初)	<p>事業費 港湾環境整備事業費 19,079の内数 国費 港湾環境整備事業費 5,523の内数</p>
担当部局・課室名	港湾局海洋・環境課	
備考		

調査票

番号	(25)4-2	
項目名	循環型の経済社会システムの構築	
施策名	港湾建設資源の広域利用の推進	
施策の概要	首都圏の建設発生土を海上輸送により全国の港湾等の用地造成に用い、港湾建設資源の広域利用を促進する。これにより、再生資源の利用を促進させ、首都圏においては最終処分場の負荷を、地方部においては土取りによる自然環境への影響を軽減させる。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成25年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	平成25年度は、首都圏の建設発生土を小名浜港及び相馬港で利用した。 また、本枠組を活用し、東日本大震災被災地の復興事業に必要な盛土用土砂を提供するため、横浜市から宮城県山元町及び福島県新地町に対し、建設発生土の広域利用を行う。	
今後の見通し・課題 ※平成26年度の取組を含む	平成26年度は、首都圏の建設発生土を小名浜港、相馬港及び広島港で利用する。 また、本枠組を活用し、昨年度に引き続き横浜市から宮城県山元町及び福島県新地町に対し、被災地の復興事業に必要な盛土用土砂の広域利用を行う。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成25年度(当初)	—
	平成25年度(1次補正)	—
	平成26年度(当初)	—
担当部局・課室名	港湾局海洋・環境課	
備考		